「新都市再生ビジョン」の見直しの方向性について（概要）

◇ 見直しの基本的な考え方

- 工事費高騰・人材不足・入札不調が深刻化
- 将来像は維持しつつ、規模・手法・工程を見直し、実現可能な都市再生へ転換
- 都市再生の歩みは止めない。しかし、これまでの形のままでは進められない。

◇ 三鷹駅前再開発　・・・別紙1

- 「つくり過ぎない再開発」へ転換
- “子どもの森”として広場空間、交通混雑を改善するバス発着所、ウォーカブルな歩行者空間を整備
- 大規模ホール、地下駐車場は取りやめ
- 留保地を次の段階のまちづくり用地として確保
- 仮の想定による総事業費約 480 億円のうち市負担は約 270 億円
- 財政の見通し
- 都市計画決定の目標は令和 11 年度

◇ 市民センター再整備　・・・別紙2

- 2035 年(令和 17 年)に本庁舎が築 70 年
- 保全措置で延命化して建替え
- 今後は建替えの基本方針を検討

◇ 国立天文台周辺のまちづくり　・・・別紙3

- 段階的整備へ転換
- 第 1 段階として防災通路（仮称）などを確保して大沢地域の防災性向上と地域の交流の場などを創出
- 第 2 段階となる「おおさわコモンズ」は課題として継承

◇ 公共施設全般(一般的な事業)　・・・別紙4

- 集約化・複合化・共用化、時期の調整も含めて検討し施設総量を見直す。
- 「すべてを守る」から「必要なものを確実に守る」へ転換

◇ 次の段階へ確かな土台を築く(まとめ)

都市再生を後退させるのではなく、社会経済情勢の変化を踏まえ、実現可能な形へ再構築する見直しを行う。